

質 問 回 答 書

2023 年 6 月 19 日

「全世界 2023 年度案件別外部事後評価パッケージ I -3(モンゴル)(QCBS)」

(公示日:2023 年 6 月 7 日/調達管理番号:23a00110)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 3)モンゴル:新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	下から 16 行目の「ポリシーマトリクス」に関し、案件計画・実施時(2020 年)のポリシーマトリクスをご提供頂くことは可能でしょうか。	本事業ではモンゴルの COVID19 関連政策・プログラム実施に必要な資金需要に迅速に対応するため、政策マトリクスを設定する代わりに、事前に設定した活動を重点モニタリング項目としています。公示資料に記載の政策アクション及び活動が当該モニタリング項目に該当します。通常の政策金融借款におけるポリシーマトリクスとは異なりますが、公示資料のP14 の政策アクション及び活動を本事業のポリシーマトリクスと見なして頂ければと思います。
2	P14 3) 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	「政策アクションのうち、脆弱層への社会保障拡充と企業活動回復の観点からその実施を特に重要視する以下の項目をモニタリング対象としている。」に関し、事前評価表 p5 では「JICA 技術協カプロジェクト等を通じ、モンゴル政府による COVID-19 対策のための経済・社会保障政策の実施状況及びその影響についての情報収集を行う。その上で、将来	モニタリング状況に係る資料と教訓については、契約締結後に配布します。

		COVID-19 流行に類する緊急事態に対処するためにあたっての教訓を導出し・・・モンゴル政府に報告する。」とありますが、モンゴル政府に報告されたモニタリング状況や導出された教訓は、配布されないのでしょうか？	
3	P15 3) 新型コロナウイルス感染症 危機対応緊急支援円借款	上記No.1の質問に関連して、本対象事業の事前評価表P5では、以下の関連JICA技術協力プロジェクトを通じて、本事業に係る情報収集を行うこととなっているが、その情報収集の結果については、現時点で提供いただけるのでしょうか？ 「国税庁改正税法執行能力強化支援プロジェクト」 「公共投資計画策定能力強化プロジェクト」 「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」及び「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」 「障害児のための教育改善プロジェクト フェーズ2」	質問回答 2 を参照
4	P17 (5) IRR 再計算	対象案件のうち、以下の案件についてはIRRの再計算（FIRR/EIRR）を行う。」とあり、新ウランバートル国際空港建設事業／新ウランバートル国際空港建設事業（Ⅱ）については、IRRの再計算を行うとされています。一方、新ウランバートル国際空港建設事業（Ⅱ）の審査調書p19(2)内部収益率には「内部収益率（FIRR）はマイナスとなるため記載しない」とあります。	「新ウランバートル国際空港建設事業／新ウランバートル国際空港建設事業（Ⅱ）」は、FIRR/EIRR 両方の計算を行います。

		本事後評価で行うIRRの再計算は、経済的內部収益率（EIRR）のみを対象とするとの理解でよいでしょうか？	
5	P18 (11) 報告書（案）の作成	「...和文の承諾後、評価報告書（案）（英語・モンゴル語）を作成し、発注者の承諾を得る。その後、英文について発注者が相手国調査対象実施機関等からのコメントを取り付け、そのコメントも踏まえ評価報告書（案）（和文・英文）を最終化し、発注者の承諾を得る。」とありますが、相手国実施機関からのコメント取付後の評価報告書（最終版）については、和文、英文のみで、モンゴル語での作成は不要との理解ですが、この理解でよいでしょうか？	コメント取り付け後の評価報告書（最終版）は、和文と英文のみの作成となります。
6	P22 (2)2) 業務実施の方法	業務実施方法の記載分量は20ページ以下とのことですが、同ページ数には図表なども含み20ページ以下なのか、図表を除いた文字数のみでページ数をカウントするのかどちらでしょうか？	図表等も含み 20 ページ以下でお願いします。
7	P23-24 (3) 配布資料	本案件でも無償資金協力「ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」の完了届及び瑕疵検査報告書などは配布されないのでしょか？	契約締結後に受注者に配布いたします。
8	P26 4. 見積書作成にかかる留意事項 (2) 定額計上について	定額計上(1,254,000 円)として何ページ分くらいの資料の翻訳を想定されているかご教示いただけますでしょうか。 また、資料翻訳費の該当箇所が「現地説明用資料の作成」のみですが、それ以外の資料（質問票、報告書等）の翻訳は現在の定額費用の	評価対象案件 1 件あたり 50 枚程度で、計 150 枚を想定しています。 公示の記載について、以下訂正します。 【訂正前】 調査対象実施機関に対する現地説明用資料の成

		中で翻訳する資料として想定されておりますでしょうか。	【訂正後】 調査対象実施機関に対する現地説明用資料、 質問票、報告書案の作成

以上